

(一社) 日本臨床耳鼻咽喉科医会

令和4・5年度 第5回 理事会議事録 (摘録)(Web会議)

令和5年4月23日(日) 17:00~19:00

出席者 会長: 福與和正 副会長: 川壽良明、野上兼一郎、藤岡 治

理事: 朝比奈紀彦、麻生 伸、阿部博章、石谷保夫、小泉達朗、杉山貴志子、高原哲夫、
中澤 宏、永田博史、吉村 理

監事: 浅井英世、岩佐英之 (計16名) 事務局: 井出あゆみ、平間妙子

会長挨拶

本日の理事会は、来る5月の定時代議員会に向けて令和4年度決算承認が主たる議題となる。

報告事項

庶務委員会 (小泉理事)

- 令和4・5年度第4回理事会議事録について報告した。
- 令和5年3月31日までの入会・退会・異動および会員数を報告した。入会220名・退会292名で、これによりA会員4361名・B会員2891名、計7252名であった。
- 令和4年度定時代議員会の次第について報告した。

広報・渉外委員会 (中澤理事)

- 令和5年度第1回広報・渉外委員会を令和5年4月8日に開催した。
- HPのトップページの一部変更について報告した。
- 会員ページの「お知らせ」も委員会ごとに分けて見やすくする。これにあたり委員会の概要の作成を各委員長に依頼する。

経理・会員福祉委員会 (高原理事)

令和5年度の会計報告を行った。今年度も繰越金が発生した。

地域医療委員会 (川島理事)

特に追加・補足事項は無かった。

保険医療委員会 (杉山理事)

- 令和6年度日医要望項目(10項目)について報告した。
- 項目1. 「高齢者・中等度難聴指導管理料」に関して、「補聴器適合に関する診療情報提供書」の文言が含まれるが、保険収載を求める件とは目的を異にしており、あくまでも指導管理の評価に対する要望である。
- 項目2. 「内視鏡下上咽頭擦過法」の一月の算定回数についての質問に対し、特に決まっていないとの回答があった。
- 鳥居薬品からのシダキュア2000JAUの限定出荷についての会員周知(需要増加による製剤不足の懸念の為、新規の治療開始の自粛のお願い)を、医会長メール配信およびホームページへ掲載した。

学校保健委員会 (朝比奈理事)

- 令和5年度耳鼻咽喉科健康診断実施に係る対応について
3月末までに臨床耳鼻科医会HPに公開した。
- 耳鼻咽喉科学校医配置状況等の全国調査について
予備調査を実施し、本調査に向けて思案中である。

3. 日本医師会学校保健委員会報告

2023年度版学校医の手引きを作成中。題名は「そうだったのか学校医～学校医のすゝめ～」に決定し、執筆者を選定した。

福祉医療委員会（麻生理事）

報告なし

医事問題委員会（阿部理事）

報告なし

勤務医委員会（永田理事）

1. 第2回勤務医委員会（令和5年1月17日）について報告した。
2. 「医師のセカンドキャリアと地域医療を支えるネットワーク事業」について
 - (1) シニアドクターバンクの掲載場所については広報委員会と検討して掲載場所を決めることになった。
3. 勤務医代表アンケートの結果について報告した。

学術委員会（吉村理事）

報告なし

会報委員会（石谷理事）

報告なし

協議事項

1. 令和4年度事業報告（小泉理事）

令和4年度事業報告を行い承認された。
2. 令和4年度財務諸表（高原理事）

令和4年度決算報告を行い承認された。
3. 令和4年度会計監査報告（浅井監事／岩佐監事）

令和5年4月20日、医会の事務局において浅井・岩佐両監事出席の下に監査を行い監査報告

書を提出した旨を報告した。

4. 嚥下障害診療マニュアル、外来ポスター、患者用パンフレットの残部活用方法について（吉村理事）

経過と現状を説明し、以下の如く承認された。

- (1) 新規入会会員に入会時に添付状、マニュアル、ポスター、パンフレットを配布する。
 - (2) 患者用パンフレットについては嚥下診療の普及活動として耳鼻科医対象の講演会や講習会等で使用して頂く。（配布、郵送代は無料とする）
 - (3) ホームページにダウンロード用の嚥下障害診療マニュアル、患者用パンフレットを掲載する。
 - (4) 患者配布用ならびに勉強会用（マニュアル、パンフレット）はホームページから印刷するか、ネット印刷を利用して貰う。
5. 秋季大会パネル「耳鼻咽喉科における病診連携の重要性と問題点」に関するアンケート調査の実施について（永田理事）

秋季大会医会セッションにおけるディスカッションの材料とするためのアンケートの実施、およびその内容とアンケートの依頼文の原案について協議を行い承認された。

6. 定款一部変更ならびに会員資格の見直しについて（小泉理事）

- (1) 日本耳鼻咽喉科学会の名称変更に伴う定款改正案を提出し承認された。
- (2) 会員区分の見直しについての定款改正について経過と現状を説明した。

現状の医会定款は全て日耳鼻加入を大前提として策定されている為、日耳鼻非加入を認めた場合、様々な問題が生じる事となる。この解決には担当各部門との折衝も必要となるため、今後も協議を進め来年度の代議員会には改正案を提出したい。